

資料 4

「地下鉄烏丸線四条駅リニューアルに係る基本構想策定業務」

プロポーザル審査要領

令和 8 年 4 月

京都市交通局

この「プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は、京都市交通局（以下「当局」という。）が実施する「地下鉄烏丸線四条駅リニューアルに係る基本構想策定業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 企画提案書

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査は、「地下鉄烏丸線四条駅リニューアルに係る基本構想策定業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において実施するものとする。
- (2) 選定委員会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、「様式4 プロポーザル審査要領」に基づき審査を行い、それらの結果を交通局に報告するものとする。

2 選定委員会（プレゼンテーション）

- (1) 開催日時
令和8年5月下旬
※ 開催日時の詳細は別途通知する。
- (2) 開催場所（予定）
京都市交通局本庁舎内（京都市右京区太秦下刑部町12）
※ オンライン参加は認めない。
- (3) 審査方法
 - ア 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による選定委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行うものとする。
 - イ プレゼンテーションの時間は、1者当たり約50分（説明20分、質疑応答等約30分）とする。ただし、参加者数により変更する場合がある。
 - ウ プレゼンテーションでの参加者1者当たりの出席者は4名以内とし、統括責任者及び分野別責任者として配置予定の者を出席させること。
 - エ 選定委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行うものとする。
 - オ 選定委員会は、各選定委員による上記エの評点の平均に基づき得点を算定し、総合順位を付したうえで、最上位者及び次点の者を当局に報告する。評点の平均の算定に当たっては、小数点第2位四捨五入第1位止とする。
なお、得点が同点の場合は、審査項目のうち「企画提案力」の評点の高い順から最上位者、次点の者を決定し、さらに「企画提案力」の評点も同点の場合は、選定委員会による投票で決定するものとする。
 - カ 上記オにかかわらず、得点が6割未満の場合は、受託候補者として選定しないものとする。
 - キ 参加者が1者のみであった場合でも上記ア～カに基づく審査を実施するものとする。

3 審査項目等

審査における評価項目及び配点の概要は以下のとおりとする。

【評価項目及び配点の概要】

評価項目	評価の観点	配点 (100)
企画提案力		70
事業趣旨・目的の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の背景、事業趣旨、検討の目的を的確に理解しているか。 ・駅機能と商業機能を一体として捉え、基本構想に求められる役割を適切に理解しているか。 	15
市場調査・利用者特性調査の提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市場調査、利用者動向調査について、調査目的、調査手法、実施条件等が明確であり、駅周辺の商業特性等の分析や他社局事例調査等に関する視点も含めた妥当な提案となっているか。 	10
リニューアルコンセプトの作成の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の制約条件の整理、関係部署へのヒアリングや市場調査結果等を踏まえ、四条駅の特性を的確に捉え、まちづくりへの貢献にも配慮した、合理性と説得力のあるコンセプトの方向性となっているか。 	10
リニューアルラフ案作成の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ABC案の比較検討に当たり、必要な検討事項や検討手法、留意すべきポイントが適切に整理されているか。 ・リニューアルコンセプトやMD基本構想を踏まえ、それらをゾーニングや動線計画等の空間計画へ具体化する考え方が示されているか。 	10
事業性及び実現可能性の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・整備費、収支、施工条件等の考え方が前提条件を含めて論理的に整理され、令和8年度中に採用案を選定するための比較検討の視点や手法が示されているか。 ・商業機能について収益性の確保に配慮しつつ、現実的な施工条件や段階的整備への配慮がなされ、各案の実現可能性が適切に整理された提案となっているか。 	10
基本構想資料の取りまとめの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・図表等を活用し、検討内容や考え方が分かりやすく整理・表現され、合意形成や対外説明に活用しやすい構成となっているか。 ・今後の設計段階を見据え、論点整理や検討の方向性が示された構成となっているか。 	10
その他独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料2 業務仕様書」で示していない業務について、四条駅の価値向上や将来展開に資する独自性・創意工夫が示されているか。 	5
実現可能性		15
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の進め方、合意形成の考え方、求められる検討水準が明確か。 	5
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担や責任体制が明確で、実効性のある体制か。 ・技術分野と商業・運営分野が連携し、横断的な検討が可能な体制か。 	5
業務工程・進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・工程が具体的かつ現実的で、契約期間内に実施可能な提案となっているか。 ・段階ごとの整理・確認を踏まえた合理的な業務プロセスか。 	5
運営体制		10
法人等の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・法人等の過去10年間の業務実績が十分か。 	5
統括責任者及び分野別責任者の従事実績	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者及び分野別責任者の業務実績が十分か。 	5
見積金額		5
コストメリット	見積金額の額で評価	5
合 計		100

4 審査結果の通知

審査結果については、当局から各参加者に対し、郵送により書面で通知するものとする。